

登校再開!

5月11日(月)から、「分散登校」が始まりました。子どもたち自身はもちろん、ご家庭の皆さんや先生にとっても、待ちに待った学校の再開です。

過ごしやすい季節のなか、皆さんの学校生活が、楽しく、充実したものになることを願います。

(写真は5月15日撮影)

広報 そうべつ 6

2020・No.678



もくじ

- 2 特集 新型コロナウイルス対策
- 4 納税の猶予等について
- 6 介護保険料の軽減について
- 8 コミュニティタクシーを利用しませんか
- 10 ジオパーク通信
- 11 オーロラだより
- 11 まちのほっとニュース
- 12 お知らせINFORMATION
- 16 生涯学習情報・山美湖
- 18 やまびこ図書室
- 20 駐在所だより
- 21 こちら消防です
- 22 すまいる

町民のみなさまへ

皆様には、大変な日々をお過ごしのことと存じますが、新型コロナウイルス感染防止対策へのご協力にお礼を申し上げます。

緊急事態宣言が、5月25日に解除されましたが、再び感染が拡大しないよう、感染防止対策の徹底を引き続きお願いいたします。

町では、国の特別定額給付金を5月28日までに87%、1,158世帯へ支払いを完了させるとともに、町独自の経済対策や国の支援制度を活用していただくため、担当者の事業所訪問等、切れ目なく取組を実施しています。

5月号に続き、支援制度を紹介します。影響の長期化が懸念されており、今後も必要な対策を実施し、町民の皆様と心をつなげて、ともに乗り越えていく所存です。ご不明な点、お気づきの点は役場までご連絡ください。

壮瞥町長 田鍋 敏也



【壮瞥町独自の施策】

感染防止緊急対策事業

町内医療機関、福祉施設等に、感染防止を万全にさせていただくため、マスクや消毒液等の購入費の一部を補助します。対象事業者には町からご連絡します。

- ・医療機関及び老人介護施設： 1施設 40万円
- ・障がい者福祉施設： 1施設 20万円

その他、保育所、小中高校の子どもたちのための衛生資材を町が購入することとしております。



商工業振興緊急対策事業補助金

全町的に感染防止を徹底し、事業の継続と経営安定を図るため、町が商工会に補助し、事業者の皆様へ次の区分により助成金を交付します。

助成額	区分	基本額(円)	加算額(1-5月売上高の前年比)	
			20%以上50%未満減	50%以上減
助成額	商工会会員(法人)	200,000	50,000	100,000
	商工会会員(個人)	150,000	50,000	100,000
	上記以外の商工事業者	50,000	-	-

申請期限：**6月30日**
期間内に申請をお済ませください。

お問い合わせ先：壮瞥町役場 商工観光課(☎66-4200)・壮瞥町商工会(☎66-2151)

デリバリー弁当購入事業

町内飲食店に対する経済支援の一環として、役場、町立学校、伊達信用金庫の職員による弁当購入の取組を行い、壮瞥町商工会の募集に応募した町内8事業者から、5月22日までに788食を購入しています。



ほかにも…

壮瞥町では、独自に次の対策を行っています。(詳細は広報5月号を参照)

- 町営住宅家賃の減免 コロナウイルスの影響による収入減で家賃の支払いが困難な方が対象
お問い合わせ先：壮瞥町役場建設課建築住宅係(☎66-2121)
- 上下水道料金の減免 宿泊業、飲食店、観光サービス業、土産店が対象(対象事業者に町から通知)
お問い合わせ先：壮瞥町役場建設課上下水道係(☎66-2121)

事業者の皆さまに対する国・道の支援制度

【国の支援制度】 ※5月26日現在の情報です。

●持続化給付金

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えするため、事業全般に広く使える給付金を支給。

- ・支給額：法人200万円以内、個人事業者100万円以内(ただし、1年間の売上からの減少分を上限とする)
- ・支給対象：売上が前年同比で50%以上減少した、中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等

← 電子申請となりますので、ご自宅から申請が可能です。

申請用ホームページのアドレス：jizokuka-kyufu.jp

お問い合わせ先：持続化給付金コールセンター(☎0120-115-570)

●雇用調整助成金

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度です。新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業主を支援するため、6月30日までの特例措置が設けられました。

対象要件の緩和：「最近3カ月の売上や生産量が10%以上の低下」→「1カ月5%以上の低下」

助成率：中小企業2/3→4/5* 大企業：1/2→2/3*

※解雇等を伴わない場合は、中小企業9/10～10/10 大企業：3/4

← 日額8,330円以内。(※15,000円程度までの引き上げを国で検討中)

お問い合わせ先：学校等休業助成金・支援金・雇用調整助成金コールセンター(☎0120-60-3999)

●資金繰り支援(貸付・保証)

・セーフティネット保証4号・5号

保証4号：幅広い業種で影響が生じている地域について、融資額に対する100%保証
(売上高が前年同期比▲20%以上減少の場合)

保証5号：特に重大な影響が生じている業種に、融資額に対する80%保証
(売上高が前年同期比▲5%以上減少の場合)

お問い合わせ先：中小企業金融・給付金相談窓口(☎0570-783183)

【北海道の支援制度】

北海道においても経済追加支援策を検討中です。決定後、町のホームページなどでお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により 納税が困難な方は税制上の特例措置が 受けられます。

■納税の猶予

感染症の影響により、収入に前年同期比概ね20%以上の減少があった方は、徴収の猶予を受けることができます。担保の提供は不要で、延滞金もかかりません。

1 対象となる方

以下の①と②を満たす納税者（個人、法人）及び特別徴収義務者

- ①感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1カ月以上）において、事業収入や給与収入、不動産収入等が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ②一時に納税を行うことが困難であること。

2 対象となる税金

住民税（個人及び法人）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、入湯税（令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来するもの）

3 手続き方法

- ・令和2年6月30日（火）または納期限のいずれか遅い日までに、町に申請が必要です。
- ・申請書類は壮瞥町のホームページに掲載しています。インターネットから書類が取得できない方は壮瞥町役場税務会計課（☎0142-66-2121）までご連絡ください。
- ・eLTAXによる申請も可能です。手続き方法は地方税共同機構のホームページをご確認ください。
- ・詳しくは、今月発送する納税通知書に同封するお知らせまたは町ホームページをご覧ください。

■国民健康保険税の減免について

感染症の影響により3割以上収入が下がった方々に対して、令和2年度分の国民健康保険税を減免します。

1 対象となる方

次の全てを満たす方

- ①事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入のいずれかが前年比3割以上減
- ②前年合計所得1,000万円以下
- ③減少事業等収入以外の前年所得が400万円以下

2 減免額

$$\text{減免額} = \text{国保税額} \times \frac{\text{減少見込み事業等の前年所得}}{\text{世帯全員の前年の合計所得}} \times \text{減免割合}$$

（減免割合は、所得により100～20%）

3 減免対象の保険税

令和2年2月1日から令和3年3月31日までに納期限が設定されているもの

4 詳しいお知らせは今月発送する納税通知書に同封します。

■固定資産税の軽減

厳しい経営環境に直面している中小事業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産と事業用家屋にかかる固定資産税を軽減します。

1 軽減対象となる中小事業者等

令和2年2月～10月の任意の3カ月間の売り上げと対前年同期を比較した際の減少率	軽減率
30%以上50%未満	2分の1
50%以上	全額

2 軽減対象となる固定資産

中小事業者等が所有する、償却資産と事業用家屋

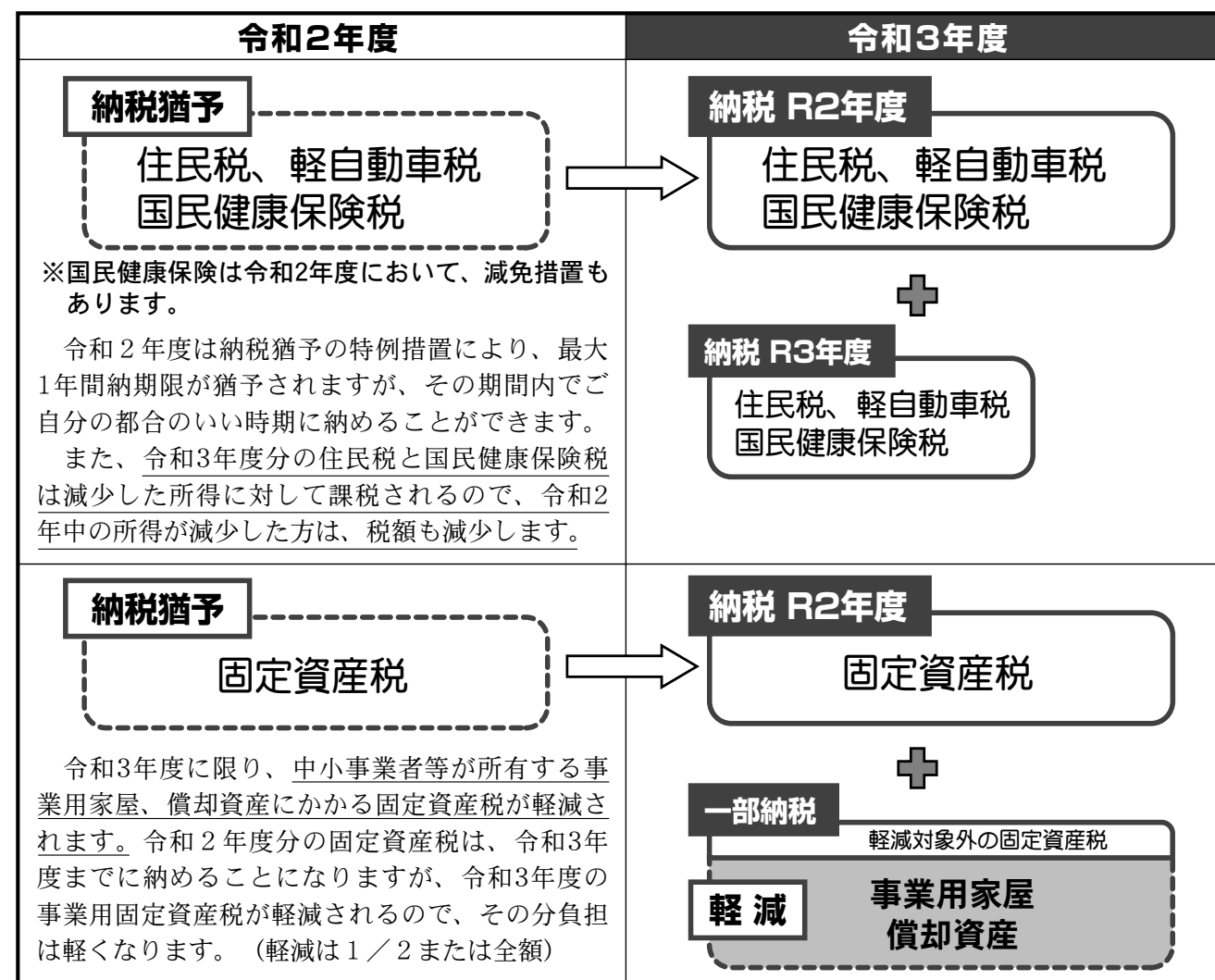
3 軽減の適用

令和3年1月31日までに認定経営革新等支援機関等（税理士、公認会計士、商工会等）の認定を受けることが必要です。

4 申請期限

令和3年1月31日※申請書様式など詳しい内容は、あらためてお知らせします。

■納税猶予と軽減措置のイメージ



【お問い合わせ先】 壮瞥町役場税務会計課税務係（☎0142-66-2121）

住民税非課税世帯の介護保険料の軽減について

令和元年10月から消費税率が10%へ引き上げられたことに伴い、国の定める介護保険法施行令の一部が改正され、本町においても住民税非課税世帯の被保険者（保険料段階第1～3段階）の方々の今年度の介護保険料を下表のように軽減します。

なお、保険料段階が第4段階以上の住民税課税世帯の方々の介護保険料は、昨年度から変更ありません。



保険料段階	対象（65歳以上の方）		令和元年度		令和2年度	
	世帯	本人所得等	保険料率	年額保険料	保険料率	年額保険料
第1段階	住民税非課税世帯	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者	基準額 ×0.375	27,300円	基準額 ×0.3	22,000円
		本人の前年の課税年金収入額＋合計所得金額の合計が80万円以下				
第2段階	住民税非課税世帯	本人の前年の課税年金収入額＋合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下	基準額 ×0.565	41,200円	基準額 ×0.5	36,600円
第3段階		本人の前年の課税年金収入額＋合計所得金額の合計が120万円を超える	基準額 ×0.725	53,000円	基準額 ×0.7	51,300円
第4～9段階	住民税課税世帯	変更ありません				

◎ 今年度の介護保険料のご案内は6月中旬頃お送りします。

- ※1 「合計所得金額」とは収入額から必要経費に相当する額を控除した金額で、医療費控除などの各種所得控除を行う前の金額です。
- ※2 「老齢福祉年金」とは明治44年4月1日以前に生まれた方で、所得が低く、他の年金を受給できない方に支給される年金です。

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場住民福祉課高齢者福祉係（保健センター内 ☎0142-66-4165）

新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのご家庭でのごみの出し方について



新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、鼻水が付着したマスクやティッシュなどの家庭ごみを捨てる際は、以下のことを心がけて出しましょう！

1 ごみ箱にごみ袋をかぶせ、 いっぱいにならないようにしましょう！

ごみ箱へのウイルスの付着を防ぐため、ごみ箱には袋をかぶせ、いっぱいになる前に早めに出すなど、あふれないように注意しましょう。



2 ごみに直接触れることのないよう、 しっかり縛って出しましょう！

一度ごみ袋に入れたものには直接触れないように注意し、ごみ袋の口をしっかり縛って、ごみが外にもれないようにしましょう。



3 ごみを捨てた後は、 しっかり手を洗いましょう！

手洗いは感染症対策の基本です。ごみを捨てた後は、石けんを使って、流水で手をよく洗いましょう。



4 ごみの分別収集のルールを 守りましょう！

資源ごみや燃えないごみなどの分別ルールを守り、ティッシュやマスクなど感染性のあるごみが混ざらないように注意しましょう。



もやせるごみ

ご家族にとっても、ごみを収集する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動です。皆様のご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】 壮警町役場住民福祉課住民係 (☎0142-66-2121)

コミュニティタクシーを利用しませんか

◆コミュニティタクシーとは

コミュニティタクシーは、路線バスと異なり、概ねの運行時間帯とコースに沿って、ドア・ツー・ドア（利用者の自宅などの出発地から目的地間の輸送を行います）で運行するタクシーです（事前予約制）。通常は予約のあった複数の利用者を乗せるため、乗り合わせでの利用となります。

初めてご利用いただく際には、事前登録が必要です（電話または役場窓口にて）。

事前登録先：役場企画財政課企画広報係（☎66-2121）

予約先は 毛利ハイヤー ☎66-2366

前日17:00
までにご予約
ください。

町民の方なら誰でも利用でき、ご自宅から目的地までお送りします。

通院利用の場合のみ月内3,000円を超えると、同月内の利用は無料です。

複数の方が同乗する「乗合（のりあい）タクシー」です。

通院便運行時刻表

片道 500円

洞爺湖温泉、壮瞥温泉、昭和新山、仲洞爺、東湖畔、蟠溪、幸内、弁景、上久保内、久保内、南久保内、立香	運行時間 運行方向	滝之町	運行時間 運行方向	伊達市 洞爺湖町 (医療機関)
行き1便	7:30	7:30	7:30	7:30
	7:45	7:45	7:45	7:45
	8:00	8:00	8:00	8:00
	8:15	8:15	8:15	8:15
	8:30	8:30	8:30	8:30
	8:45	8:45	8:45	8:45
	9:00	9:00	9:00	9:00
	10:00	10:00	10:00	10:00
	10:15	10:15	10:15	10:15
	10:30	10:30	10:30	10:30
	10:45	10:45	10:45	10:45
	11:00	11:00	11:00	11:00
	11:15	11:15	11:15	11:15
	11:30	11:30	11:30	11:30
	11:45	11:45	11:45	11:45
	12:00	12:00	12:00	12:00
	12:15	12:15	12:15	12:15
	12:30	12:30	12:30	12:30
	12:45	12:45	12:45	12:45
	13:00	13:00	13:00	13:00
	13:15	13:15	13:15	13:15

8:30~8:50の間に各病院に順次到着します。

10:45~11:50の間に各病院に順次お迎えに行きます。

☆予約に応じて午後も運行します。運行時間は予約状況によって変わります。

町内便運行時刻表

片道 100円

洞爺湖温泉、壮瞥温泉、昭和新山、仲洞爺、東湖畔、蟠溪、幸内、弁景、上久保内、久保内、南久保内、立香	運行時間 運行方向	滝之町	道南バスの接続 (役場前バス停)
行き1便	7:30	7:30	
	7:45	7:45	
	8:00	8:00	8:05発 室蘭港行き
	8:15	8:15	帰り1便
	8:30	8:30	
	8:45	8:45	
	9:00	9:00	
	9:15	9:15	
行き2便	9:30	9:30	
	9:45	9:45	
	10:00	10:00	
	10:15	10:15	10:15発 室蘭港行き
	10:30	10:30	帰り2便
	10:45	10:45	
	11:00	11:00	
	11:15	11:15	
	11:30	11:30	11:11着 俱知安駅行き
行き3便	11:45	11:45	
	12:00	12:00	
	12:15	12:15	
	12:30	12:30	12:32発 洞爺湖温泉行き 12:40発 室蘭港行き
行き4便	12:45	12:45	
	13:00	13:00	
	13:15	13:15	
	13:30	13:30	
	13:45	13:45	帰り4便
	14:00	14:00	
	14:15	14:15	
	14:30	14:30	
	14:45	14:45	
	15:00	15:00	
	15:15	15:15	
	15:30	15:30	14:42 洞爺湖温泉行き
	15:45	15:45	帰り5便
	16:00	16:00	
	16:15	16:15	

※この運行ダイヤに当てはまらない運行は、一般のタクシー料金となりますので、ご了承ください。

※運行時間は複数の方が乗る想定で設定されていますので、利用者が少ない場合は到着時間が早くなる可能性があります。

※利用者が混み合った場合は、通院に利用される方を優先しますのでご理解ください。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場企画財政課企画広報係（☎0142-66-2121）



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization



Toya-Usu
UNESCO
Global Geopark

ジオパーク通信

第 95 号
洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会
洞爺湖町役場内
(☎0142-74-3015)

「洞爺湖有珠山ジオパーク 散策マップ〈火山編〉」WEB公開開始!



先月号でお知らせした『洞爺湖有珠山ジオパーク 散策マップ〈火山編〉』ですが、4月より協議会HPで公開を始めました。

洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会ホームページ
toya-usu-geopark.org/trail

洞爺湖周辺の全体マップ、8つのオススメ散策路のマップがダウンロードできます。

ぜひご自宅でも“地図で散策、を楽しんでください！”



高低差・おおよその時間がわかる！

スタート地点からゴール地点までの標高と、おおよそかかる時間(大人が1人で歩く場合の目安)を記載。コース選びの参考にどうぞ。

各コースの情報がくわしく！

駐車場やトイレ、曲がり角、目印になる建物も表示しています。

～ 散策を楽しむために ～

- ・ 歩きやすい靴を履きましょう。
- ・ 防寒具・雨具・飲み物があると安心。
- ・ 草木や花・岩石は採らないでください。
- ☆ 帰宅後、しっかりうがい・手洗いをしましょう！



郵送希望の方は、下記宛てに250円分の切手を同封し、送り先の名前と住所を書いてお送りください。散策マップ1部と、ジオパークの資料も併せて郵送します。
〒049-5692
洞爺湖町栄町58番地
洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会

**新型コロナウイルス感染
拡大を防ぐため、
閉鎖されているコースも
あります (5/11現在)。
ご注意ください。**

各市町のHP等で、状況を確認しましょう。



洞爺湖有珠山ジオパークは、北海道伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町の4つの市町の取組です。様々な活動を通して、この地域の大地の魅力をお伝えしています。



päiväkoti(保育園)

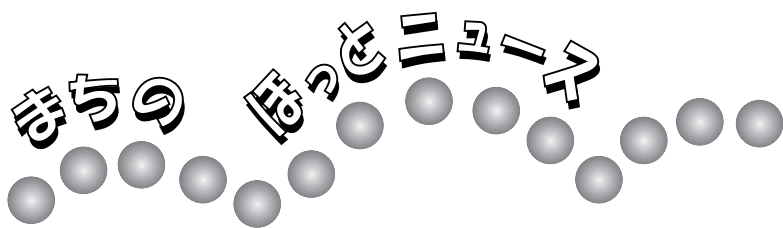
Moi! 今回は保育園で勤務している友人から聞いた話をもとに、特にフィンランドの幼児教育について紹介します。フィンランドでは両親共働きや、ひとり親家庭など家族の形態に応じて、様々な保育の場が提供されています。主なものとして1歳から6歳までの子どもが通う保育園、就学前教育学校があげられます。

通常の保育園は平日朝6時から18時までの間開館していますが、子どもが保育園で過ごす時間はその家庭によって様々です。親が夜勤等の場合は、必要に応じてこの時間外でも預けることができます(24時間対応です)。さらに音楽やスポーツ、英語教育に特化した保育園もあります。保育園によっては兄弟が同じクラスに入ることが可能な場合もあります。

話をしてくれた友人が強調していたのは「幼児教育の目的は親の子育てと子どもの成長のサポートである」ということです。最も大切なのは子どもの自発的な遊びであり、保育士が無理に遊びを強制することはせず一歩引いて子どもたちを見守る態勢をとっています。

2018年には対象年齢(1~6歳)である子どもたちの、約74%に相当する計252,216人が幼児教育に参加しています。

(保育園と幼稚園は区別がないため、全て保育園と表記しています)



壮瞥小学校に手作りマスクの寄贈

壮瞥小学校に久保内在住の土屋都々子さんから児童1人1枚(計95枚)の手作り布マスクが寄贈され、5月11日(月)の分散登校時に児童へ配布されました。

土屋さんは、「感染症への心配もある中ですが子どもたちに安心して元気に学校へ行ってほしい」という思いでマスクを手作りされました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校生活においてマスクの着用は必須条件であり、子どもたちもマスクを着用し安心して登校できます。ありがとうございました。



戦没者等のご遺族の皆さまへ 第11回特別弔慰金の請求受付が開始されます

特別弔慰金の趣旨／

特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

支給対象者／

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

- 1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 - 2 戦没者の子
 - 3 戦没者等の ①父母 ②孫
③祖父母 ④兄弟姉妹
- ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容／額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間／令和2年4月1日～令和5年3月31日（請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

【請求・お問い合わせ先】

壮瞥町役場住民福祉課社会福祉係
（保健センター内 ☎0142-66-2340）

消防職員の募集について

西胆振行政事務組合消防本部では、令和3年4月に採用する消防職員を募集します。

採用職種／消防職員（深夜業務を含む交替制職員）

採用人員／若干名

受験資格／

平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、高等学校、短期大学（専門学校を含む）または大学を卒業された方（現在在学中で令和3年3月卒業見込みの方を含む。）

選考方法／

一次選考：書類選考（エントリーシート、最終卒業校「卒業予定含む」の成績証明書）

二次選考：適性検査、作文

最終選考：個人面接、グループディスカッション

試験日／

一次選考：6月30日(火)までに必要書類を郵送または持参提出

二次選考：7月21日(火)伊達市消防・防災センター

最終選考：8月21日(金)伊達市消防・防災センター

※日程や会場は都合により変更になる場合があります。

受付期間／令和2年6月1日(月)～6月30日(火)（郵送の場合は6月30日の消印まで有効）

申込方法／

写真を貼ったエントリーシートに必要書類（最終卒業校「卒業予定含む」の成績証明書）を添えて持参または郵送で提出してください。

詳細は西胆振行政事務組合ホームページで確認するか、消防本部総務課にお問い合わせください。

【資料の請求・申込先】

西胆振行政事務組合消防本部総務課

☎0142-21-5000

〒052-0012 伊達市松ヶ枝町13番地1

西胆振行政事務組合HP

<http://nfd119.sakura.ne.jp/>

INFORMATION

お知らせ

INFORMATION

国税局 税務職員の募集について

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。2020年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

受験資格／

高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

申込受付期間／

①インターネット6月22日(月)～7月1日(水)

申込専用アドレス：

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

②インターネット申込みができない場合

第1次試験地を管轄する人事院地方事務局にお問い合わせください。

人事院北海道事務局 (☎011-241-1248)

〒060-0042札幌市中央区大通西12丁目

第1次試験【基礎能力試験、適性試験、作文試験】／

9月6日(日)

第1次試験合格者発表日／10月8日(木)

第2次試験【人物試験、身体検査】／

10月14日(水)～10月23日(金)のうち指定する日

最終合格者発表日／11月17日(火)

【お問い合わせ先】

札幌国税局人事第2課採用担当

(☎011-231-5011内線2315)

または室蘭税務署総務課 (☎0143-22-4151)

INFORMATION

自衛官候補生 まもなく募集開始

募集種目／自衛官候補生

資格／18歳以上33歳未満の男女

受付期間／令和2年7月1日(水)～8月21日(金)

試験期日／令和2年8月29日(土)～8月31日(月)

(いずれか1日)

採用予定／令和3年3月末

※この他にも設定する場合があります。

【お問い合わせ先・資料・志願票等の請求先】

〒050-0083

室蘭市東町2丁目21-12 石井ビル1階

防衛省自衛隊札幌地方協力本部室蘭地域事務所

(☎0143-44-9533)

INFORMATION

無料法律相談を開催しております

無料法律相談を毎月実施しております。お困り事などありましたら、ぜひご利用ください。相談を希望される方は、事前予約が必要となりますので、下記申込期限までに役場住民福祉課までお申し込みください。

開催日	担当弁護士	申込期限
令和2年6月11日(木)	奈良 弁護士(奈良法律事務所)	令和2年6月 5日(金)
令和2年6月25日(木)	林 弁護士(伊達噴火湾法律事務所)	令和2年6月19日(金)
令和2年7月 9日(木)	高村 弁護士(むろらん法律事務所)	令和2年7月 3日(金)
令和2年8月13日(木)	増川 弁護士(北海道みらい法律事務所)	令和2年8月 7日(金)
令和2年8月27日(木)	増川 弁護士(北海道みらい法律事務所)	令和2年8月21日(金)

※担当弁護士については、都合により変更になる場合があります。

相談時間／10:30～12:00 (1人30分程度 3名まで) 場所／地域交流センター山美湖 1階小会議室
予約／事前予約制 (ただし、定員になり次第締め切り)

【申込・お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課住民係 (☎0142-66-2121)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止になる場合があります。

6月歯科救急医療実施について

下記のとおり実施します。 受付時間/9:00~11:00までとなっております。

月 日	診 療 所	所 在 地	電 話
6/ 7(日)	谷口歯科医院	室蘭市御前水町2-1-16	0143-23-9090
6/14(日)	野村歯科	登別市新生町1-1-6	0143-86-8844
	村上歯科医院	伊達市網代町35	0142-23-2021
6/21(日)	川本歯科医院	室蘭市中島町2-11-14	0143-45-0656
6/28(日)	すずき歯科医院	室蘭市高砂町5-12-15	0143-46-3434
7/ 5(日)	サイトウ歯科医院	室蘭市日の出町2-16-11	0143-43-6686

西いぶり広域連合
リサイクルプラザからのお知らせ

〈再生家具展示・申込受付〉

対象/どなたでも

日時/6月1日(月)10時~6月15日(月)13時30分締切

会場/西いぶりリサイクルプラザ1階

内容/室蘭市・伊達市・豊浦町・洞爺湖町・壮瞥町の5市町のご家庭から出された、不要になった家具を、同じく5市町にお住まいの皆さんへご提供いたします。

〈きめこみパッチワーク講座〉

対象/どなたでも

日時/6月20日(土)10時30分~16時

会場/西いぶりリサイクルプラザ 2階

定員/15人(先着順)

料金/900円~3,000円

申込方法/6月4日(木)~12日(金)まで、電話でお申し込みください。

【お問い合わせ先】

西いぶりリサイクルプラザ (☎0143-59-0319)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の臨時休館、変更や中止の場合もあります。

げんき館ペトトルのからのお知らせ

メルトタワー定期改修期間のため、げんき館ペトトルは、次の期間休館いたします。

期間/令和2年6月18日(木)~7月1日(水)

休館に伴い毎週火・金開催のキッズパークも、6月19日(金)、23日(火)、26日(金)、30日(火)はお休みとなります。

【お問い合わせ先】

げんき館ペトトル (☎0143-59-3443)

〒050-0051 室蘭市石川町20-3

令和元年度
町長交際費の支出状況について

町長交際費は、町政の推進に必要な交際をするために支出するもので、町長交際費支出基準に基づき支出しております。

下記のとおり令和元年度の概要を掲載します。支出の詳細につきましては、町のホームページに6月1日より掲載しているほか、役場総務課においても閲覧することができます。

支 出 内 容	件数/金額
祝金、会費(各種団体の総会、式典又は行事等に町長等が出席する場合の会費、寸志等の祝金品)	46件/ 501,288円
香典等(町民等死亡時の香典、供花等代)	42件/ 368,090円
その他	10件/ 124,756円
支出合計	98件/ 994,134円

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場総務課総務係 (☎0142-66-2121)

知っていますか？ 道の「苦情審査委員」制度

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。

皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

○苦情申立ての窓口は、道庁の『道政相談センター』または各総合振興局の総務課

○苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。

○申立書はホームページでもダウンロードできます。

→道トップページの「総合案内」の道政相談等の窓口

→「2 苦情審査委員の窓口」の道政に関する苦情申立ては、北海道苦情審査委員へ

→4 苦情申立てについて（申立書はこちら）

○申立て方法は、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

【お問い合わせ先】

北海道総合政策部知事室道政相談センター
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
(☎011-204-5523 (直通)、FAX: 011-241-8181)
メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
各総合振興局総務課

戸籍のまどから

(令和2年4月16日～令和2年5月15日)

■人のうごき

◆お誕生おめでとう

くどう ようた
工藤 陽太くん 令和2年4月14日
【星野・貴昭さん・晴香さん】

◆お悔やみ申し上げます

谷田ミサホさん (93歳) 【南久保内】

■4月の人口動態■

(外国人含む)

総人口 2,488人 (19)

男 1,167人 (7)

女 1,321人 (12)

世帯数 1,339戸 (8)

※4月末現在 () は前月差

死亡事故ゼロ133日

— 人身交通事故発生状況4月分 —

発生 1件 (2件)

死者 0名 (0名)

負傷 1名 (2名)

※4月末現在 () は令和2年1月1日からの累計

地域交流センター山美湖開館のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館しておりました地域交流センター山美湖を開館します。休館中は、町民や利用者の皆さまに活動自粛のご協力をいただきありがとうございました。当面は感染症拡大予防のため、ご利用の際は下記の事項に留意の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

【山美湖を利用される皆さまへ】

- 山美湖ロビーなどに消毒液を設置しておりますので、必ず手指消毒を行い館内をご利用ください。
- 発熱や風邪の諸症状がある方は利用を控えるようお願いいたします。
- マスクの着用をお願いいたします。(各自でご用意ください)
- 特に研修室、小会議室では、座席間隔を広げる、対面にならないなど工夫してご利用ください。
- 30分から1時間ごとに部屋の換気を行うようご協力ください。
- 利用の前後には手洗いまたは手指消毒の励行をお願いいたします。
- 飲食物を提供する際は、座席間隔を広げる、対面にならないなど工夫してご利用ください。また、アルコールを提供するイベントや宴会はご遠慮ください。
- 利用後、備え付けの消毒液でドアノブなど、手が触れる箇所の拭き取りのご協力をお願いいたします。
- 研修室3は窓がなく換気ができないことから、当面の間、利用を控えていただきます。
- 各部屋をご利用の際は利用記録票の記載をお願いいたします。

【山美湖図書室を利用される皆さまへ】

- 図書室に入室される前は消毒液での手指消毒にご協力ください。
 - マスクの着用をお願いいたします。
 - 当面の間、貸し出し、返却業務のみとしますので、閲覧等長時間の滞在はご遠慮ください。また、キッズスペースのご利用もお控えいただきますようご協力をお願いいたします。
 - 利用人数を制限させていただく場合があります。
 - 図書室利用後は手洗いまたは手指消毒の励行をお願いいたします。
 - 利用者票の記載をお願いいたします。
- その他、上記の以外にも、感染症の状況によっては、皆さまにご協力いただく事項がありますのでその際はご協力をお願い申し上げます。

社会教育施設に係るお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館しておりました遊学館、図書分室、青少年会館を開館します。各施設の利用については、下記の事項に留意の上、感染症拡大予防にご協力いただきますようお願い申し上げます。

【遊学館 図書分室 青少年会館利用の際の留意事項】

- 各施設に消毒液を設置しておりますので、必ず手指消毒を行い各施設をご利用ください。
- 発熱や風邪の諸症状がある方は利用を控えるようお願いいたします。
- マスクの着用をお願いいたします。(各自で用意してください)
- 30分から1時間ごとに施設の換気を行うようご協力ください。
- 利用の前後には手洗いまたは手指消毒の励行をお願いいたします。
- 利用後、備え付けの消毒液でドアノブなど、手が触れる箇所の拭き取りのご協力をお願いいたします。
- 利用者票の記載をお願いいたします。
- 座席間隔を広げる、対面にならないなど工夫してご利用ください。
- アルコールを提供するイベントや宴会はご遠慮ください。

総合グラウンド一般開放のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大予防のため一般開放を延期しておりました総合グラウンドを6月1日から開放します。団体で使用したい場合は教育委員会生涯学習課（☎0142-66-2131）までお問い合わせください。

学校体育施設開放事業に係る休館の延長について

3月から休館しております壮瞥小学校、中学校体育館の一般開放について、6月中旬（予定）まで休館を延長します。再開については、小中学校の臨時休校が終了し感染症の拡大状況を踏まえた上で実施する予定ですので、利用団体の皆さまには引き続きご不便をおかけしますが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

屋外で運動する際の留意事項 (教育委員会スポーツ振興係からのお知らせ)

新型コロナウイルス感染拡大予防により様々な活動の自粛が要請され、各種スポーツ活動も制限されています。スポーツ活動は、ストレスの解消や体力を向上させ免疫力を高めたり、規則正しい生活リズムを保つためなど様々な面でとても大切です。屋外で運動する際には下記の事項に留意し、感染予防を十分図った上で行うようにご協力をお願いいたします。

【体調チェック】

- ・体温37.5℃を超える場合は外出を控える
- ・発熱、咳、のどの痛みなど風邪の諸症状がないか、だるさ、息苦しさはないか

【感染予防の基本】

- ・スポーツの前後の手洗い、うがい

【運動の際の留意点】

- ・ランニングの際は他人との距離をあける（10m程度）
- ・人混みを避けて少人数で行う



夜空を見る集い通信

6月実施予定だった「夜空を見る集い」は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止とします。活動自粛が続く中でも皆さんに天体への興味関心をもってもらうために、とっておきの天体情報をお届けします！

6月21日(日)には日本全国で「部分日食」を観測することができます。

日食とは地球と太陽の間に月が入り込み、月が影となることで、太陽が欠けていく不思議な現象です。日食の観測は、観測用メガネなどを使用して行ってください。肉眼で太陽を直視すると、失明の恐れがあります！ご注意ください。

2020年6月21日 部分日食

始まり	16:13	方位角	275°	高度	31°
最大	17:01	方位角	282°	高度	22°
終わり	17:48	方位角	288°	高度	14°



社警町 山美湖 駐車場 からの参考方位



やまびこ図書室

(コロナ感染拡大防止のため休館日・開館時間が変わることがあります。)

☆地域交流センター図書室
開館日・時間

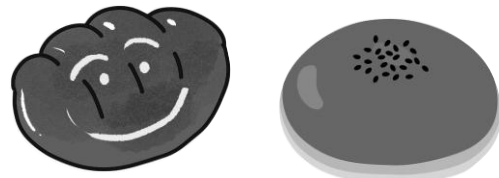
- ①月曜日：9時～17時
- ②火曜日～金曜日：9時～18時
- ③土曜日～日曜日、祝祭日：13時～18時

☆図書分室 開館日・時間

木曜日：13時～16時



～こどもの読書週間～ 『絵本のパン屋さん』展



こどもたちに大人気の「アンパンマン」を生み出した作家やなせたかしさんが、2019年2月6日に生誕100年を迎えました。図書室では、こどもの読書週間に合わせて、アンパンマンの絵本やおいしそうなパンが登場する絵本を展示しています。ぜひ絵本の世界のパンを楽しんでみてください。

展示期間：6月30日(火)まで

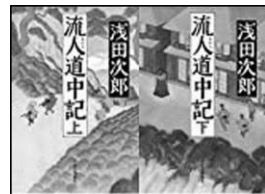
※当初は5月からでしたが5月18日まで休館のため、5月号の広報でお知らせした展示期間を変更しています。

～新刊図書案内～



『**わたちのシベリア抑留**』 作：小柳ちひろ

第二次世界大戦終戦直後、満州や樺太などにいた軍人や民間人など60万人近い日本人がソ連によって連行された「シベリア抑留」が有名ですが、その中に数百人から千人近い女性捕虜が存在していました。極北の地シベリアでの抑留生活について、戦後70年以上長く沈黙を守ってきた彼女達へのインタビュー記録が掲載されています。



『**流人道中記 上・下**』 作：浅田次郎

江戸時代に犯罪を犯した旗本青山玄蕃に奉行所は青山家の所領安堵と引き換えに切腹を言い渡したが、この男の答えは「痛えからいやだ。」と断る。玄蕃には蝦夷松前藩への流罪が決まり、19歳の見習与力石川乙次郎と共に奥州街道を歩いていく中で色々な人間模様に遭遇する小説です。



『**恋するいきもの図鑑**』 執筆：松本英明・中村仁嗣・林正和 監修：今泉忠明

いきものだって恋をする。82種類のいきものたちの様々な面白い“求愛行動”を厳選してピックアップしながら解説しています。



『**歴史を変えた50人**』 作：レイチェル・イグノトフスキー 訳 野中モモ

「女は弱い!!」と決め出されていた近代スポーツ界に飛び込み、圧倒的な能力と粘り強さで歴史を塗り替えてきた女性の方々にスポットをあて、その驚くべき成績やバイタリティあふれる人生をチャーミングなイラストと共に照会します。

6月の展示

アイヌ文化を知る本



『**アイヌ文化で読み解く「ゴールデンカムイ」**』 著：中川 裕
アイヌとはいかなる人々なのか？言語・物語や信仰から食生活まで、文化のエッセンスを大人気漫画を題材に解説した、決定的入門書。

『**知里幸恵物語**』 著：金治直美

アイヌの人たちによって語りつがれてきた物語「アイヌ神謡集」。その日本語訳完成直後に19歳で亡くなった知里幸恵。アイヌ文化を守ろうとした生涯を描いています。



～6月1日から30日まで、図書室入口にて展示しています。～



わたしのオススメ本

★タイトル『**医者、用水路を拓く**』 著：中村 哲

著者はアフガニスタンで医師として医療に従事してきた方で、昨年12月現地地で凶弾に斃れた。テロ対策特措法審議の際、国会参考人として、自衛隊派遣は有害無益と明言したことが私の記憶に強く残っている。アフガニスタンで最も優先すべきは飢餓をなくすことで、そのためには灌漑施設の建設が急務だとの考えのもと、悪戦苦闘しながら用水路を拓いた。この本はその記録だが、政治的テロはなぜ起こるのかを考えさせる本でもある。急流に取水堰を作るのに故郷筑後川の「山田堰」を参考にしたという。「山田堰」について知りたい方には、常木蓬生（ははきぎほうせい）著「水神」がおすすめ。

(オススメ者 雨読人)



ブックスタートとは？

0歳児検診の時に絵本を開く楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動です。1922年にイギリスで始まり、日本では2001年から開始され、壮瞥町は早くから取り組んでいます。抱っここのぬくもりの中で絵本にふれる心地よさや優しさを赤ちゃんに届けます。



(今年度プレゼントする「絵本」です。)



新着図書リスト

～一般書～

『ひとりよめたよ！ 幼年文学おすすめブックガイド 200』『わたちのシベリア抑留』『事典 日本の年号』『3000年の叡智を学べる戦略図鑑』『アフガニスタンの診療所から』『老人ホームに恋してる。』『Dr.夏秋の臨床図鑑虫と皮膚炎』『医者よ、信念はいらぬ命を救え！』『天、共に在り アフガニスタン三十年の闘い』『ゼロ・ウェイスト・ホーム』『未来を変える目標 SDGs アイデアブック』『男コピーライター、育休をとる。』『真鍋博の植物園と昆虫記』『最高の任務』『背高泡立草』『幼な子の聖戦』『発注いただきました！』『デッドライン』『かわたれどき』『つくもがみ笑います』『音に聞く』『イマジン？』『クスノキの番人』『十字架のカルテ』『流人道中記 上・下』『家族の幸せ』の経済学』『赤い雨』

～児童書～

『10歳の質問箱』『知っていますか？SDGs』『旅でみる世の中のしくみ大図解』『しごとば やっぱり』『赤ちゃんはどこからくるの？』『「もしも」のときに役に立つ！防災クッキング1巻～3巻』『おもしろ“紙学”紙の未来とわたしたちの生活防災』『楽しく遊ぶまだある！ふしぎの図鑑』『恋するいきもの図鑑』『食品ロスの大研究』『歴史を変えた50人の女性アスリートたち』

～えほん～

『火山はめざめる』『みらいのえんそく』『うちゅうじんはいない！？』『ほら、ここにいるよ このちきゅうでくらすためのメモ』『はしれ！みんなのSL』『ようかいむらのじごくえんそく』『春がきたよ、ムーミントロール』『おやくそくえほん』



滝の川

壮警駐在所

☎66-2110

久保内駐在所

☎65-2374



山登り 体力・技量を考えて

例年この時期になると、登山等で山に出かける人が多くなります。

昨年6月には、大滝の徳舜警山において、登山者の転倒による負傷や、登山道付近での熊の目撃がありました。

安全で楽しい登山等のために、次の点に注意しましょう。

- (1) 十分な装備とゆとりある計画を立て、自分の体力や技量にあった山を選びましょう。
- (2) 登山計画書を提出しましょう。
- (3) 入山前に天気予報、山岳情報を確認しましょう。
- (4) 経験豊富なリーダーのもと、複数による入山を心がけ、できるだけ単独での登山は控えましょう。
- (5) ヒグマとの遭遇を避けるため、ヒグマ出没情報の有無を確認し、人の存在を知らせるため音を出しながら歩きましょう。
- (6) 万一の遭難に備え、携帯電話等の通信手段を携行しましょう。



不法就労・不法滞在の防止にご協力を！

皆さんの周りにいませんか？

- 不法に入国したり、在留期限が過ぎても出国しないでいる外国人
- 不法滞在しながら不法に就労している外国人
ささいなことでも「おかしいな」と思ったら、駐在所にお知らせください。



薬物に手を出すな

覚せい剤などの薬物を乱用すると、身体や精神がボロボロになり、場合によっては死に至ることもあります。



- ① 規制薬物に近づかない！
社会のルールをしっかりと守る
見たり聞いたりしたら、その場から離れる
- ② 甘い誘いに乗らない！
きっぱりと断る勇気を持つ
- ③ 見かけたらすぐに「通報」
110番、駐在所へ通報

新型コロナウイルス便乗犯罪に注意！

新型コロナウイルスに関連し、全国各地で

- 国や市町村の職員等を装い、給付金や助成金等に関してATMの操作を求める詐欺電話
- 警察や厚生労働省職員等を装い、個人情報聞き出そうとする不審電話・不審メール
- 注文した覚えのないマスクなどの送りつけなどが確認されています。



こうした不審な電話・メールなどを受けた際は、必ず家族や駐在所に相談してください。

伊達警察署のホームページは、**札幌方面伊達警察署** で検索してください

クリック

こちら消防です ダイヤル 119番

6月号の広報テーマ「災害弱者に対する支援の推進」

壮警支署

災害弱者への支援

災害弱者とは、災害が発生した場合、自分の生命や安全の確保が困難な人や、安全な場所への避難行動あるいは避難所生活等において大きな困難を抱え、周りの人の手助けを必要とする人たちのことを表します。

近年増加している外国人旅行者等も日本語が分からず、避難が遅れてしまうことから、災害弱者となります。

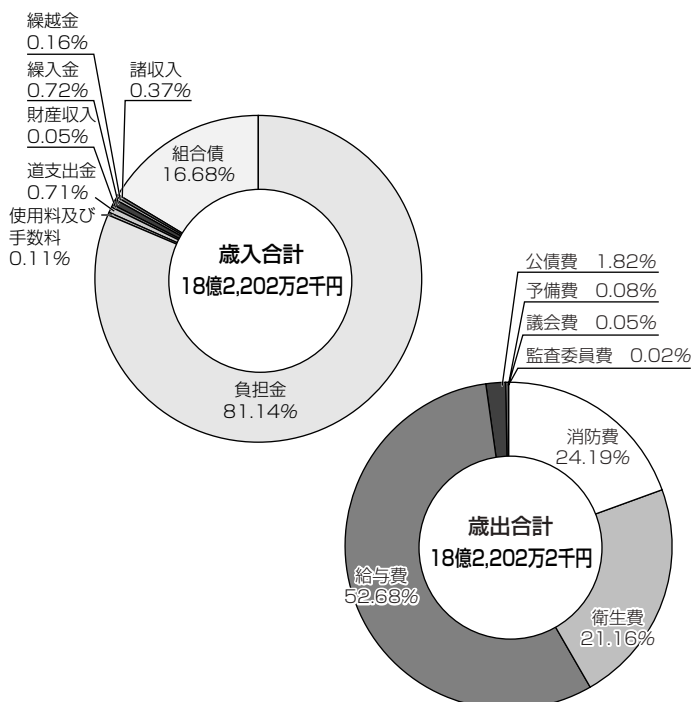
災害弱者に対する対策として、彼らのハンディキャップを理解し、地域住民で支援することが必要となります。

西胆振行政事務組合令和2年度予算概要

令和2年度予算が、3月開催された西胆振行政事務組合議会定例会で議決されました。

歳入では、歳入グラフのとおり、歳入に占める割合が最も大きいのが消防負担金で、構成4市町の規模（人口割、財政割）及び均等割により負担率が決められています。

歳出では、歳出グラフのとおり給与費が最も大きく、その他の歳出は主に消防本部、消防署及び各支署の活動経費並びに火葬場整備事業（衛生費）に充てられます。



単位：千円

【歳入】	1,822,022
1. 消防負担金	1,487,412
(内訳)	
伊達市	822,944
洞爺湖町	307,899
豊浦町	194,280
壮警町	162,289
2. 使用料及び手数料	2,185
3. 道支出金	13,216
4. 財産収入	949
5. 繰入金	13,960
6. 繰越金	3,000
7. 諸収入	6,700
8. 組合債	294,600

【歳出】	1,822,022
1. 議会費	1,259
2. 監査委員費	421
3. 消防費	354,448
4. 衛生費	403,838
5. 給与費	1,025,434
6. 公債費	35,022
7. 予備費	1,600

詳細／西胆振行政事務組合消防本部総務課
☎0142-21-5000

壮警消防団春季実践訓練を実施

4月12日(日)に壮警消防団の春季実践訓練を壮警支署駐車場で行いました。

本訓練では、支署職員と消防団員の連携を確認し、放水・補水等の技術向上を目的とした訓練を実施しました。



4月分 救急件数・火災件数

救急件数 18件 (累計 104件)
火災件数 2件 (累計 2件)

() 内は令和2年1月1日からの累計

“ひとつずつ いいね!で確認 火の用心”

新型コロナウイルスに便乗した詐欺にご注意ください!

新型コロナウイルスの感染が広がる中、不安に感じている方が多くいらっしゃると思います。そんな不安につけこんだ詐欺の相談が、全国の消費生活センターなどに寄せられています。

被害の未然防止のために悪質な事例を紹介します。

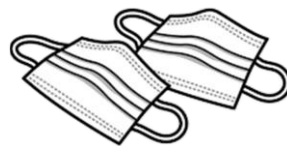
●身に覚えのない商品の送り付け

(例) 封筒に入った使い捨てマスク30枚が宅急便で届いた。家族も心当たりがない。請求書は入っていないが、今後どうすればいいか。

対応方法

1. まずは落ち着いて、家族や頼れる人に相談しましょう。
2. 慌てて事業者に連絡したりせずに、使用せず保管し14日間経ってから処分しましょう。(14日間を過ぎれば返還義務はなくなります。)

仮に売買契約の勧誘があって、契約をむすんでしまっても契約書面を受け取ってから8日以内であれば、*クーリング・オフができます。



情報元：消費者庁消費者政策課

※クーリング・オフとは…

クーリング・オフは、いったん契約をむすんだ場合でも、もう一度冷静に考えなおすことができるように、一定の期間であれば無条件で契約を解除したりできる制度です。

- ◎農家を含む、事業者間の取引はクーリングオフの対象外になりますのでご注意ください。
- ◎クーリング・オフをしようと思ったら、まずは消費者ホットラインにご相談ください。

- 政府から届く布製マスクは、お知らせ文と一緒に透明の袋に包んで配布されます。
- マスク以外にも、消毒液等ほかの品物にもご注意ください。



おかしいと思ったら…一人で悩まず **まず誰かに相談**
消費者ホットライン**188** (局番なしの3桁番号) に相談しましょう!

【お問い合わせ】 壮瞥町地域包括支援センター (壮瞥町保健センター内)

☎**0142-66-4165** よいろご 地域包括支援センター 社会福祉士 松本 由美

月の予定
(祝日・年末年始は除く)

- 健康相談日 (月～金 9:00～17:00)
健康や栄養に関する相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。
- 運動器具開放 (月～金 9:00～17:00)
保健センターには運動器具を置いています。利用状況を事前に確認の上、お気軽にご利用ください。
- 母子健康手帳交付 (月～金 9:00～17:00)
事前にご連絡の上、お越しください。



令和2年
6月

まちのカレンダー

▶家庭において、見やすいところに掲示してご利用ください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1	2 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 資源ごみ(古紙類)回収日	3 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30 資源ごみ(容器類)回収日	4 図書分室開放日 13:00~16:00	5 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	6
7	8	9 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	10 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30 資源ごみ(容器類)回収日	11 無料法律相談 山美湖1階 小会議室 10:30~12:00 p13 図書分室開放日 13:00~16:00 町議会 第2回定例会 大会議室 10:00~	12 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 定期予防接種(BCG) インター通り小児科 15:00~16:00	13
14	15	16 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 資源ごみ(古紙類)回収日	17 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30 資源ごみ(容器類)回収日	18 図書分室開放日 13:00~16:00	19 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	20
21	22	23 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	24 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30 資源ごみ(容器類)回収日	25 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30 ※午前中のみ 無料法律相談 山美湖1階 小会議室 10:30~12:00 p13 図書分室開放日 13:00~16:00	26 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	27 燃やせないごみの日 大型ごみ回収日
28	29	30 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	7/1 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30 資源ごみ(容器類)回収日	7/2 図書分室開放日 13:00~16:00	7/3 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	7/4

※時間帯の横にページ数が入っているものは、詳細情報が広報「そうべつ」に掲載されています。

収集地区		燃やせるごみ	燃やせないごみ・大型ごみ	資源ごみ		
		週2回	月1回	生ごみ 週2回	古紙類	容器類
A	久保内、上久保内、南久保内、蟠溪、幸内、弁景、滝3、滝4、ほくと団地、壮瞥温泉、滝之上	月・木曜日	27日	月・木曜日	2日 16日	3日 10日 17日 24日 7/1日
B	仲洞爺、東湖畔、立香、しらかば団地、滝の町(滝3、滝4、ほくと団地を除く)	火・金曜日		火・金曜日		

お知らせ そうべつ

企画財政課 企画広報係

2020年6月1日号



特別定額給付金の申請受付中です

壮瞥町では、特別定額給付金の申請受付を5月11日から開始しています。特別定額給付金は、4月27日の時点で住民基本台帳に登録されている方に1人当たり10万円が支給される国の事業です。
まだ申請していない方は、先に郵送した申請書に必要な事項を記入の上、申請してください。



次のことにご注意ください

- 本人確認書類（運転免許証、保険証等）の写しの添付が必要です。（必須）
 - 日中に連絡のとれる電話番号を忘れずにご記入ください。
 - 振込先金融機関の支店名の間違いや、記入した口座番号と添付書類の番号が違うなどの間違いが見受けられます。正しくご記入ください。
 - 公共料金等の引き落とし口座への入金を希望される場合でも、確認のため、金融機関名や口座番号の記入が必要となります。
 - 世帯主以外の方が申請、または、受給する際には、代理申請欄の記入、署名や押印が必要となります（申請書裏面）。さらに、代理人が受給する場合には、世帯主の他に代理人の本人確認書類の添付も必要となります。
- ※申請書や添付書類に不備があると、給付金の支払いが遅くなることがありますので、ご注意ください。

申請期限は令和2年8月7日（金）までとなっておりますので、お早めの申請をお願いします。

ご不明な点がございましたら下記までお気軽にお問い合わせください。

定額給付金事務の会計年度任用職員（短期、事務補助）を募集しています。関心のある方は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場 住民福祉課 住民係（☎66-2121） 担当：小野寺・和泉・北越

児童手当・特例給付を受け取るには 現況届が必要です

中学校卒業までのお子さんに支給される児童手当・特例給付の受給者は、毎年6月1日における状況を現況届により町に提出し、引き続き受給資格があるか審査を受ける必要があります。

対象となる方には6月上旬に個別に書類を送付しますので、必要事項を記入の上、確認書類を添付してご提出ください。提出がない場合には、6月分以降の手当（10月支給予定）が受けられなくなりますのでご注意ください。

提出期限／6月30日（火）

※公務員の方は、勤務先から現況届が配布されますので、勤務先に提出してください。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場 住民福祉課 子育て支援係
（そうべつこどもセンター・☎66-2452）

山菜採りでの遭難事故に注意！

- 家族に行き先地と帰宅時間を知らせましょう。
- 天気予報等で天候を確認しましょう。
- 体調が悪いときは、入山を止めましょう。
- 軽装で入山は危険です、持ち物を確認しましょう。
 - ・雨具（目立つ色を着用）、長袖、長ズボン
 - ・飲料水、食料
- もし、道に迷ったら
 - ・むやみに歩かず、風雨が避けられる場所で救助を待ちましょう。
 - ・高い音が出る物（笛）や光る物など（鏡、携帯電話、発煙筒）で自分の位置を捜索隊に知らせましょう。
- ヒグマに遭わないために
 - ・鈴を鳴らすなど、音で人の存在や接近をヒグマに知らせましょう。

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場 総務課 防災係（☎66-2121）

町営住宅入居者募集

全ての町営住宅に共通する事項

○入居資格

1. 市町村民税等を滞納していない者
2. 所得要件を満たす者
3. 入居者及び同居者に暴力団員がいない者
4. 町長が定める基準に該当する者

○申込方法

申請書は建設課建築住宅係にありますので、下記書類を用意の上、お申し込みください。

- ・世帯全員の個人番号を確認できる書類の提示
- ・市町村民税等の滞納がないことを証する書類の添付（完納証明や納税証明等）

また、その他に必要な場合は書類を求めることがあります。

○申込期間

令和2年6月1日（月）～6月15日（月）まで
※申込者多数の場合は書類選考その他公正な方法により、入居者を決定します。

子育て支援センター「げんき」

子育て支援センター「げんき」を、6月より再開します。ただし、育児サークルは当面の間開催を控えさせていただきます。

開館日／毎週火・金曜日 10：00～12：00

○新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、しばらくの間、町内の方限定の利用とさせていただきます。また、次のことにご協力をお願いします。

1. 「子育て支援センター」を利用する際は、親子で検温をしてから来所されますようご協力ください。
2. 次のような症状がある方は、ご利用を控えてくださるようご協力をお願いします。
 - ・発熱しているまたは、咳をしている方。
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方。
3. ご利用する保護者の方は、マスクの着用にご協力ください。
4. 「子育て支援センター」玄関にて、手・指の消毒にご協力ください。
5. うがい、手洗いをしっかりするようご協力ください。
6. 利用中は、なるべく密接を避けてお過ごしください。

状況によって、閉所することもございますので、ご了承下さい。皆さんに会える日を楽しみにしております。

【お問い合わせ先】 壮警町役場 住民福祉課 子育て支援係（そうべつこどもセンター・☎66-2452）

公営住宅

公営住宅は、政令月収が158千円を超える方は入居申込みができません。（小学生以下のお子さんのいる世帯や新婚世帯等は所得要件が緩和されますので詳しくはお問い合わせください。）

○壮警温泉団地（公営住宅）

住 所	壮警町字壮警温泉 58 番地 1
建設年度	平成 7 年建設 2 号棟
戸数、規格	1 階 2LDK(58.50㎡) 1 戸
月額家賃	家賃は収入によります。 (17,500～26,000円)
駐車場使用料	月額 500 円/台
敷 金	家賃の 3 カ月分

単身者用特定公共賃貸住宅

単身者用特定公共賃貸住宅の入居資格は、33歳未満で同居者のいない方が対象です。

○星野単身者住宅（単身者用特定公共賃貸住宅）

住 所	壮警町字滝之町 420 番地 7
建設年度	平成 9 年建設
戸数、規格	1 階 1LDK(47.12㎡) 1 戸 2 階 1LDK(47.12㎡) 1 戸 3 階 1LDK(47.12㎡) 1 戸
月額家賃	21,000 円
駐車場使用料	月額 500 円/台
敷 金	63,000 円

○しらかば団地（単身者用特定公共賃貸住宅）

住 所	壮警町字滝之町 301 番地 10
建設年度	平成 12 年建設 4 号棟
戸数、規格	2 階 1LDK(46.64㎡) 2 戸
月額家賃	21,000 円
駐車場使用料	月額 500 円/台
敷 金	63,000 円

【申込・お問い合わせ先】

壮警町役場 建設課 建築住宅係（☎66-2121）

みんなの掲示板コーナーについて

町民の皆さんなどが主催する催し物のお知らせや会員募集等の掲載をご希望の方は下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

壮警町役場 企画財政課 企画広報係（☎66-2121）

メール / kikaku@town.sobetsu.lg.jp